県評第 79 回定期大会　議長あいさつ

2026 年 9 月 26 日(土)10:00～ ﾛｯｷｰｾﾝﾀｰ Web 併用



この１年、私たちは「たたかう労働組合のバージョンアップを職場から作り上げる」という方針のもと、労働相談や職場集会、ストライキも視野に入れながら、仲間を増やし、組織を強くする取り組みを進めてきました。県国公が活動休止となったことは残念ですが、新たに日大三島ユニオンを仲間に迎えることもできました。これまでの経験を共有し、次の１年も新しい取り組みに挑戦していきましょう。

政治の動きに目を向けると、国民の願いである物価高対策や消費税減税はなかなか進まず、平和と民主主義を脅かす動きも強まっています。一方で、「戦争反対」「憲法を守れ」という声が、若い人たちをはじめ、これまで集会やデモに参加したことのない人たちにも広がっています。この声をさらに大きくするため、憲法改悪に反対する請願署名を、組合員だけでなく地域のみなさんにも広げ、改憲発議を許さない世論をつくっていきましょう。

暮らしの面では、賃上げがあっても物価高に追いつかず、生活がよくなったという実感はなかなか持てません。大企業が大きな利益を上げる一方で、労働者の賃金や下請けの取引先に十分還元されていない現状があります。誰もが安心して暮らせるよう、大幅な賃上げと最低賃金の引き上げを求めていくことが必要です。また、長時間労働や過密労働をなくし、いのちと健康を守る職場をつくることも欠かせません。時間外労働の削減に向けた指導を後退させる動きには声を上げ、労働者保護を前に進めていきましょう。

地域の課題も、私たちにとって大切な課題です。リニア新幹線の工事差し止め訴訟をはじめ、地域の暮らしや環境に関わる問題についても、地域の利益が置き去りにされないよう、声を上げていきたいと思います。

本日の大会では、労働組合の力をさらに高め、要求を実現するにはどうしたらよいか、そして「対話と学びあい」を通じて仲間を増やし、組織を強くするには何が必要か、みなさんで率直に話し合っていただきたいと思います。静岡県評の原点に立ち返り、活発な討論で、これからのたたかいの方針を深めていきましょう。どうぞよろしくお願いします。

静岡県評第 79 回定期大会　大会代議員の発言

静岡自治労連　浜松医療センター労働組合　松本代議員（特別発言）



私は助産師として働きながら組合執行委員を務めています。今回、全労連の派遣でアメリカ・シカゴで開催されたレーバー・ノーツ大会に参加し、対話の大切さを学びました。

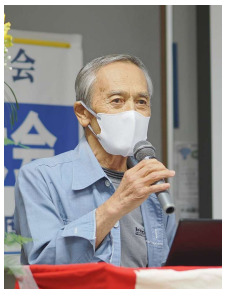
特に印象に残ったのは、47 日間に及ぶ大規模な病院ストライキの経験です。ストライキを成功させるには、行動や交渉だけでなく、日頃から組合員一人ひとりの声を聴き、信頼関係を築くことが重要だと学びました。また、「無関心を打ち破る」分科会では、相手の話を 8 割聴き、2 割話す姿勢を学びました。患者の思いに寄り添う医療現場での姿勢を、職場の仲間との対話にも生かす必要があると感じました。

バーンアウト（燃え尽き症候群）の分科会では、医療者が自らの経験を共有し、互いに励まし合う姿が心に残りました。組合は、組合員が安心して悩みを話し、支え合える心のよりどころであってよいのだと思いました。

さらに、病院の人手不足や病床削減などの問題は、病院内だけで解決できるものではありません。地域住民や患者とともに声を上げ、社会全体の課題として取り組む「公共の利益のための交渉」という考え方も学びました。忙しいときでも、なぜ忙しいのかを語り合うことが大切だという言葉も印象的でした。

今回の経験を通じ、職場で一人ひとりの声を聴き、小さな対話を積み重ねることが、職場を変える力になると実感しました。今後も気軽に話せる関係を広げ、誰もが安心して働き続けられ、安心して話せる組合を目指します。そして、同じ思いを持つ仲間を増やし、対話を通じて職場と労働運動を前進させていきたいと思います。

全日本年金者組合静岡県本部　新井代議員



皆さん、これまで年金裁判や年金署名にご協力いただき、本当にありがとうございます。今、年金者組合では、高市首相に手紙を送り、年金生活者の実態や思いを政治に届ける取り組みを進めています。年金は私たちの命綱ですが、この 14 年間で実質 1 割近く減らされています。国民年金法にも、生活水準の変化に応じて年金額を見直すことが定められています。

年金裁判は全面敗訴でしたが、大きな成果もありました。これからも最低保障年金制度、最低賃金の引き上げ、生存権裁判の三つを柱に、誰もが安心して暮らせる社会を目指して頑張っていきましょう。

生協労連・流通サービス静岡分会　石和代議員

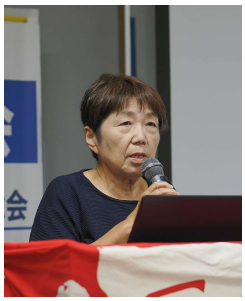


生協労連、流通サービス静岡分会の石和です。これまでストライキに駆けつけてくださった皆さん、本当にありがとうございます。

最近の取り組みでは、組合員全員との個別面談と、全員参加のワークショップを行いました。その結果、団体交渉への参加者が5人ほどから15人ほどに増え、初めて全員参加で15分間のストライキを実施できました。

大切なのは、一人ひとりの思いを聞き、誰もが発言できる場をつくることです。全員が主役となり、主体的に参加することで、組織は変わります。これからも対話とワークショップを柱に、団結を強めていきたいと思います。

静岡地区労連　和田代議員



毎年、静岡市や商工会議所に賃上げ支援や災害対策、清水区の病院再編などについて要請しています。また、加盟組合の要求交流集会や、女性の休日をテーマにした学習会も開催し、組合員同士が意見を出し合う機会をつくってきました。今年1月には静岡市労働相談所も発足し、7人の相談員が活動しています。

今後も労働相談や組合間の交流をさらに充実させ、より多くの仲間が参加できる取り組みを進めていきたいと思います。

全教静岡　栗原代議員



教職員の長時間労働について報告します。新採用の教職員へのアンケートでは、94%が忙しいと回答し、64%が1日の勤務時間が11時間を超えています。長時間労働は15年近く改善されず、特に若い教職員の心の健康が心配されています。学校にゆとりと仲間、自由を取り戻すためには、対話と学び合いが大切です。全国教育署名を通じて現場の声を広げ、教育委員会にも具体的な改善を求めていきます。皆さんのご協力をお願いします。

ローカルユニオン静岡　遠藤代議員



中小企業の労働者は、会社に労働組合がなくてもローカルユニオンに一人から加入できます。中小企業では、社長も賃上げをしたくてもできない実情があります。そこで、労働者と経営者が対立するだけでなく、一緒に賃上げを実現する運動が必要だと思います。活動方針にある中小企業との共同の取り組みについて、どのような団体を想定しているのか、また、これまでの商工団体との懇談でどんな話し合いが行われ、今後の活動にどう生かしていくのか、お聞きしたいと思います。

西部地区労連　須部代議員



西部地区労連は、ボウリング大会や夏祭り、語り合いディナーなどの交流活動を通じ、信頼されるローカルセンターをめざしている。賃金の底上げ、中小企業の賃上げ、困難な労働相談への対応に取り組むとともに、ごみ有料化や水道民営化への反対、国保料引き下げ、原発問題など地域住民の要求実現をめざしている。また、鈴木裁判では、市民の税金の適正な使い方を求め、控訴審への支援を呼びかけています。ご支援お願いします。

自交総連静岡地方連合会　　松田代議員



今年の春闘では、物価高で厳しい生活が続く中、賃金や労働条件を守るために交渉してきました。しかし、会社の経営が厳しく、雇用を守ることを最優先に考え、苦渋の決断として賃金やボーナスの引き下げを受け入れました。その一方で、長年の課題だった割引制度の会社負担を実現できました。これからも、タクシー乗務員が安心して働き続けられる職場を目指し、組合員みんなで力を合わせて取り組んでいきたいと思います。

静岡高教組　前田代議員



今年は組合員が 2 人増えました。10 年かけて声をかけ続けた先生が加入してくれたことは、本当にうれしかったです。また、浜松の特別支援学校の建て替え計画については、皆さんの協力で 1 万筆を超える署名が集まり、計画が見直されました。ただ、特別な支援が必要な子どもは増えていて、学校の規模や受け入れ体制には課題が残っています。さらに、学生の経済的な負担や教育予算の少なさも深刻です。子どもたちが安心して学べる環境をつくるため、これからも署名活動に協力をお願いします。

静岡自治労連　小泉代議員



静岡自治労連は、最低生計費調査を賃金闘争の科学的根拠とし、全国一律最低賃金 1,700 円以上、2,000 円をめざす運動を支持する。最低生計費の調査は、最低賃金を上げるだけでなく、生活に必要な賃金水準を明らかにするためにも大切です。調査では、20 代の単身世帯で必要な生計費は月約 29 万円と示されました。一方、中高年や再任用職員の賃金は、物価高騰に追いついていません。これからは、公務も民間も力を合わせ、物価上昇を上回る賃上げや非正規職員の処遇改善を進める必要があります。そのためにも、組合員の学習と対話を深め、組織を強くしていきたいと思います。

JMITU 通信産業本部静岡支部　田中代議員



NTT は AI や DX を全面的に活用し、業務の無人化によって 2027 年度に 290 億円の利益改善をめざしています。その一方で、東西合わせて約 10,600 人の人員削減につながる計画です。会社は具体的な内容を十分に説明していません。私たちは、仕事がなくなっても配置転換や教育訓練で雇用を守ること、AI による生産性向上を労働時間の短縮につなげること、利益を賃上げや労働条件の改善に還元することを求めていきます。

生協労連　ユーコープ労働組合　室伏代議員



ユーコープ労働組合では、春闘で職員やパート、定年再雇用職員、子会社の従業員まで賃上げを実現しました。特に大きな成果は、ストライキを具体的に計画し、SNS などで周知して取り組んだ結果、理事会から再回答を引き出せたことです。また、神奈川、静岡、山梨の 3 県で最低賃金に差がある問題に取り組み、同じ仕事なら同じ賃金にすべきだと訴え、全国一律最低賃金の実現をめざしています。さらに、各地の戦争遺跡や基地などを訪れ、平和の大切さや過去の過ちを学ぶ活動も進めています。

静岡自治労連　静岡市労連　長尾代議員



静岡市では、清水病院に指定管理者制度を導入することが突然発表され、職員からは雇用への不安や反対の声が上がりました。職員アンケートや市民アンケートを実施したところ、市民からは市の直営を維持してほしいという意見が多数寄せられました。しかし、市は住民への十分な説明会を開こうとしていません。職員の雇用や地域医療を守るため、市民団体とも協力して学習会や集会に取り組んでいます。今後も市議会への陳情などを通じて、職員の声を届け、地域医療と雇用を守る運動を続けていきます。

静岡自治労連　島田市労連　山中代議員



静岡自治労連青年部では、夏と冬に青年同士の交流企画を行っています。今年の夏はバーベキューなどを企画し、県内各地から 50 人を超える青年が参加して、仲間と親睦を深めました。また、サマーセミナー実行委員会では、参加者を増やすための呼びかけなどに取り組み、今年は静岡から 37 人が参加しました。セミナーでは、被災者から直接話を聞き、避難所のプライバシーや備蓄不足など、災害時の課題を学ぶことができました。こうした交流や学習を通じて、青年に組合活動への関心を持ってもらえるよう、これからも取り組んでいきます。

大会宣言（案）

私たちは、今日代議員の活発な討論で静岡県評第 79回定期大会を成功させました。

今大会は、「まともに暮らせる賃金の獲得をめざすこと」、「労働法制の改悪をゆるさないたたかいや労働時間短縮をめざすこと」、「公共を取り戻すたたかいを進めること」、「憲法改悪反対、『戦争する国づくり』阻止をめざすこと」を要求の柱に据え、「対話と学びあい」を推進し、仲間づくりと「2 万人県評」をめざすことを確認しました。

改憲勢力が国会で多数を占めました。自民党・日本維新の会連立政権は、「スパイ防止法」「対外情報庁創設」「武器輸出『5 類型』撤廃」「非核三原則見直し」「議員定数削減」など、平和の歩みと民主主義に逆行する「戦争する国づくり」の議論を加速させ、第 221 回特別国会では数々の悪法を相次いで成立させました。実質改憲・憲法改悪の既成事実化を押し進め、高市首相自らが改憲の旗振り役となるなど、平和憲法が戦後最大の危機に直面するなかで、この攻撃を許さず、憲法を暮らしと平和のよりどころとして職場・地域から対話を広げることが求められています。

7 月の 19 日行動には、国会前を中心に全国 277 ヵ所で 3 万人以上の市民が参加しました。県内でも、ペンライトやメッセージボードを手に持ったスタンディング行動が毎月のように行われ、これまでにない大勢の参加者が集まっています。9 条改憲に反対する圧倒的多数の世論を築き、改憲発議を許さないたたかいを進めましょう。

26 春闘では、「すべての職場で賃上げのたたかいを」を最大の目標に掲げ、粘り強い交渉とストライキを背景に、大幅な賃上げを勝ち取りました。しかし、物価高騰が続き生活は苦しい状況のままです。ケア労働者の大幅賃上げや、非正規労働者がまともに暮らせる賃金を求める非正規春闘を進める必要があります。

また、最低賃金のたたかいは学習と署名活動を推進し、静岡地方最低賃金審議会の答申へ影響を与える運動につなげました。しかし、私たちが求める「1700 円以上、全国一律制度」には届いていません。最低賃金は労働者にとっての最低保証であり、年金、生活保護とともに国民が文化的な生活を送れる水準にまで引き上げることが急務の課題です。私たちは最低賃金を「今すぐ 1700 円以上、めざせ 2000 円」を目標に更なるたたかいをつづけます。

さらに、「STOP 労働基準法解体」のたたかいにも取り組みました。私たち労働者のいのちと健康を守るため、労働時間の短縮は大きな課題です。長時間労働の根絶とあわせて、労働時間の短縮をめざし、働くルールを確立して人間らしく働き暮らせる社会の実現へとたたかいを広げていきます。

また、社会保障費の充実、マイナンバー保険証への強引な切り替え反対、浜岡原発の廃炉、リニア中央新幹線建設反対、最低補償年金の実現など、国民のいのちとくらしを守る政策実現のために奮闘します。

私たちのまわりには、まだ多くの未加入労働者・未組織職場の労働者がいます。「対話」や労働相談活動を通じ、それぞれが改善したい課題を聞き出して要求につなげます。ともに議論し、「学びあい」を実践します。職場からひとりひとりの要求を積み重ねてたたかいをつくり上げる「ボトムアップ型」のスタイルを構築するために、仲間をさらに増やしていきましょう。

以上、宣言します。

2026年 9 月 26日

静岡県労働組合評議会第 79回定期大会